

犯罪被害者支援功労団体として本部長表彰を受賞



令和3年11月24日神奈川県警察本部において、20年間にわたり犯罪被害者の支援に貢献したとして、当センター永野弘幸所長が県警山本仁本部長から「犯罪被害者支援功労団体」として表彰を受けました。

表彰を受け、永野所長は「身の引き締まる思い。電話相談や直接支援などで一層被害者に寄り添った活動を行っていく」と決意表明しました。

広域

神奈川新聞

THE KANAGAWA

2021年[令和3年]

11月25日[木]

赤口

犯罪被害者支援センターを表彰

県警

20年間にわたって犯罪被害者の支援に貢献したとして、県警は24日、NPO法人「神奈川被害者支援センター」を犯罪被害者支援功労団体として表彰した。

5月に設立20周年を迎えた同センターは、約50人のボランティア相談員や臨床心理士らが、性犯罪や交通事故などに遭った被害者を支援。2009年6月には、県や県警と連携して「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を開設し、情報共有を密にしながら、迅速で手厚い支援を展開している。

24日の式典で、県警の山本仁本部長から表彰状を贈られた同センターの永野弘幸所長(67)は「身の引き締



犯罪被害者支援功績のあった個人や団体の表彰式
＝県警本部

まる思い。電話相談や直接支援などで一層、被害者に寄り添った活動を行っていく」と決意表明した。山本本部長は「引き続き連携を強め、被害者の視点に立った活動を願いたい」と期待した。

県警は同日、犯罪被害者支援に功績のあった4人と2団体にも感謝状を贈った。(倉住 亮多)